

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和元年9月6日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン稲取 賀茂郡東伊豆町稲取字上百尻1569-5ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

東海自動車株式会社 伊東市渚町2-28 代表取締役 早川弘之

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
東海自動車株式会社	代表取締役 石井良雄	代表取締役 石井文弥	平成25年6月24日
	代表取締役 石井文弥	代表取締役 早川弘之	平成29年6月27日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和元年8月23日